新入生説明会でご案内した自転車損害賠償責任保険(自転車保険)、【「アシスト平野」扱い、「三井住 友海上火災保険(株)」引受の、「学生・子ども総合保険」】の加入について

## <全家庭への連絡>

自転車通学者のみならず、自転車保険への加入をお願いします。今年の10月施行で、山梨県でも自転車保険への加入が義務づけられました。この機会に、自転車保険への加入状況をご確認ください。アシスト平野さんでも対応していただけます。なお、入学時に加入した保険は、中学校在籍の3年間有効です。

## <1年生向け連絡>

新型コロナ対応のため、新入生の自転車保険の加入方法を変更します。

制服等と同様に、保険扱店へ、以下の実施計画の通り、個別に加入していただくことになりました。ご理解の程よろしくお願いします。

期間:5月7日(木)~5月9日(土)の3日間

時間:各日とも9:00~18:00 場所:アシスト平野(保険扱店)

〒400-0074甲府市千塚4-1-3保延ビル1F

TEL055-253-8870

## 注意事項:

- ①新入生説明会で配布した申込票にご記入の上、保険料を添えてお持ちください。
- ②本校の自転車通学に関わる提出物、「通学許可願い及び宣誓書」「自転車通学用ヘルメット購入補助金申請書(領収書貼付)」「ステッカー代250円」につきましては、登校日に敷島中への提出となりますので、ご準備をお願いします。
- ③通学許可願い及び宣誓書に、自転車保険についての報告欄がありますのでご記入ください。既に加入の自動車保険等の付帯する保険でももちろん構いません。今回アシスト平野さんで加入した方は、「アシスト平野で加入」とご記入ください。
- ④上記「②」の提出物を持ってくることで、登校日に自転車通学を許可します。
- ⑤自転車保険未加入の生徒には、自転車通学の許可を出せません。
- ⑥期間中に申し込めない方は、アシスト平野さんの営業日を電話で確認の上、別日に申し込んでください。学校でも取り次ぎしますが、日数がかかる場合があります。